

平成 24 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

施設名	早田西公園ほか2公園	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	早田西公園:岐阜市学園町1丁目93 木ノ下公園:岐阜市木ノ下町7丁目 野一色公園:岐阜市野一色4丁目530-1		
指定管理者名	財団法人岐阜市みどりのまち推進財団		
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 非公募	
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料	<input type="checkbox"/> 利用料金	<input type="checkbox"/> 料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	26,279,000 円		
施設の設置目的	早田西公園ほか2公園は、スポーツ施設が付随した公園であり、多くの人が訪れレクリエーション・スポーツ等を楽しむ場として設置。		
施設概要	早田西公園(面積10,382m ² 、テニスコート4面) 木ノ下公園(面積11,745m ² 、テニスコート7面) 野一色公園(面積30,615m ² 、テニスコート4面)		

	H24 上半期	H23 下半期	H23 上半期	H22 下半期	H22 上半期
利用者数(単位:人)	40,975				
各公園利用者数状況(人)	早田西テニスコート 19,337 木ノ下テニスコート 11,619 野一色テニスコート 10,019				

●業務の履行確認

区 分	確 認 事 項(運営業務について)	履 行 状 況(実施内容、時期等)
利用者サービス	①公園全般の業務の実施 ②有料公園施設(供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付及び使用料収納業務) ③駐車場の維持管理 ④広報の方策について	岐阜市との連絡調整(報告書等の提出)。 公園利用者等に快適な公園環境に心がけ、園路やトイレ清掃、草刈などの除草、垣根の剪定等を適宜実施。テニス場の利用者の意見に耳を傾けながら要望や苦情の対応。苦情等に対しては財団として対応(5件)。電話での当日利用申し込みについても、意思を尊重した対応を行った。 木ノ下公園ではよりよい利用環境を確保するため、ゲートボール広場のラッピングを状況を見て実施。 一日の業務内容を記した日報を作成し、月ごとに事業報告書を提出。 市仕様書に則り管理運営。また、公共施設であることを利用者に周知し、利用心得を順守し、実施するように努めた。 利用料金収納業務については、現金の管理は職員管理とし、厳正な事務を行い、使用券清算報告書を毎月市へ提出。 貸付業務である岐阜市公共施設予約システムを使用するため、事前研修会を行いトラブル防止等に努めた。 駐車場周辺の草刈り等美化に努め、また、利用状況把握のための巡回を適時行い、問題が生じないように努めた。早田西公園については、利用者以外の駐車問題が生じ、看板の掲示による不法駐車の周知に努めた。野一色公園の東側にある駐車場への不法駐車に看板設置による啓発を行った。 各公園に情報掲示板(ふれあいボード)を設置及び利用者連絡コーナーを設置。多くの利用者に活用していただけるよう啓発した。 イベント開催時には、市広報誌や財団ホームページを活用し、また、地域の連合会長や小学校へチラシを配布し周知を精力的に行った。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
自主事業・提案事業	①「夏休みこどもフェスタ」事業(8月開催)	実施	8月	8月21日に野一色公園で「夏休みこどもフェスタ」を開催。地域の活性化や家族のふれあいの場として長森校区4小学校などの約200名の親子等が集い、テニスゲームや風船つりなど各イベントコーナーを開催。
	②緑のカーテンの設置(5月)	実施	5～9月	緑のカーテンの設置(5月) 電気の節減対策が叫ばれている中、涼が確保でき温度を下げる効果がある緑のカーテン(ゴーヤ)を木ノ下公園で設置した。ゴーヤは、公園利用者に配布。
	③堆肥事業(8月)	実施	8月～	堆肥事業の推進(8月) 循環型社会の形成の一助として、堆肥ボックスを8月に野一色公園内に設置。芝刈りの草等を堆肥化し、木ノ下公園の花壇で使用することにより、できる限り園内で再利用を図った。
施設管理	①建物、工作物、設備維持管理業務	実施	4月～	利用者が安全で快適に利用できるように日常点検をし、維持管理に努めた。
	②保安警備業務	実施	4月～	特別に警備会社に委託は行っていないが、適宜施設内を巡回し、地域の協力者に通報等の依頼をした。
	③園内清掃業務	実施	4月～	毎日清掃を行い、快適な環境維持に努めた。
	④便所清掃業務	実施	4月～	毎日早朝清掃やトイレットペーパーの補充を行っており、利用者が多い場合は、適時に巡回した。
	⑤遊具点検	実施	4月～	遊具の法定点検委託を4月に発注し6月から8月にて実施。危険指摘がされたシーソーは市と協議して撤去した。また、巡回による日常的な安全チェックに努めている。
	①芝生管理	実施	4月～	野一色公園の芝生広場においては、芝生の生育状況を見て、今までに4回の芝刈りを実施し、刈り草については堆肥ボックスに集積し肥料化に努めた。
	②除草、草刈	実施	4月～	ほぼ日常的に実施した。また、刈払機の講習会(10月及び12月)に参加予定。
	③樹木管理	実施	4月～	垣根、低木等については、生育状況を見て、適時に剪定等を行った。木ノ下公園と野一色公園については高木の剪定や枯れ枝の撤去を行った。また、必要に応じて、樹木医の点検、指導、助言をもらしながら、冬季の剪定を行う予定であり、樹木医診断は10月実施予定。
	④花壇等管理	実施	4月～	木ノ下公園のふれあい花壇は、5月に夏花の植え付けを実施。9月に2回目の植え付けを実施。更に、11月までに秋冬の花の植え付けを行う予定。 更に、地域の人との協働による花壇管理を実施予定。(9月末現在、5人が参加予定)

施設修繕	<p>修繕実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備 	<p>修繕実施状況</p> <p>迅速な修繕を心掛け、地元の業者を手配した。また、速やかに市へ報告し協議等対応した。</p> <p>可能なものに限り、現地職員の経験や知識を活用し修繕や整備をした。</p> <p>早田西公園：ナイター設備や園内照明灯の修繕、遊具（ブランコ）の修繕・塗装、駐車場の水溜り修繕等</p> <p>木ノ下公園：公園内のベンチの塗装・修繕、徒歩池のフェンス等の塗装や集水樹の修繕、プールの高圧洗浄等</p> <p>野一色公園：トイレの電球の取換え、トイレセンサーの修繕、人工芝の破損の修繕、車止めの破損修繕、噴水機械室の漏水修繕等</p>
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について	<p>楽しいスポーツライフが送れるように、利用者の声に耳を傾け、サービス改善に努めた。</p> <p>市の公園条例等規則正しく、公平に利用していただけるよう、また、著しく秩序を乱す者に対しては、法に照らして適正に対応するよう努めた。</p> <p>団体の規程に準じて、個人の人権、プライバシーの保護には最大限の注意を払い、不信感を抱かれないように努めた。</p> <p>非常時の対応は、執行責任者から理事長までの緊急連絡網を整備し、迅速な対応に努めた。</p>

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	利用者の意見を聞く手段として、9月に「ご意見箱」を設置した。 指定管理者としての利用者意向把握としては、当財団が指定管理者制度で管理を委託されていることを周知するとともに、10月をスポーツライフ月間として位置づけ、利用者からの意見把握を行う。
利用者アンケートの実施結果	情報掲示板(ふれあいボード)やご意見箱からの意見は、9月末現在結果はなかった。 10月実施予定のアンケート調査結果は、11月に取りまとめる予定。
利用者からの要望・苦情と対処・改善	利用者からの要望や苦情については、原則、現地職員で掌握し対応する。ただし、対応できないものについては財団事務所へ報告をもらい、必要に応じて名を名乗って見える市民に対しては、電話や直接面会を行い、意見を聞く等の対応に努めた。また、要望・苦情の中で、公園の運営管理の一助となるものについては、取り上げ、実施可能なものから、財政的裏付けを担保しつつ、対処した。 更に、職員の対応や接遇に関するご意見等については、素早く職員からの事情聴取を行いつつ、財団として責任ある管理運営を行う為、周知徹底を図った。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	S	A	A
		区分評価				A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限發揮すること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	A	A	A
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる草刈、樹木剪定を実施している	A	A	A
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	B	C	C
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	B	C	C
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	A	A	A
		区分評価				C

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理料を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている ○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	A	A	A
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	A	B	B
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A
		区分評価				A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的・人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	A	A	A
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者を含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	A	A	A
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
			○事故を予防するための体制が整っている	B	B	B
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A
		区分評価				A
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元に貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	A	A	A
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	A	A	A
		区分評価				A

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	限られた財源で、効率的かつ合理的な管理運営を行える体制を確保する観点から、経験者と新規採用者を適正に配置し、できる限り支障がない体制としてきた。しかしながら、様々な考え方を持った利用者の一部から、指摘や意見をいただく場合があった。利用者等からの苦情や要望等に対しては、職員の意識改革を常務理事自らが出向き、時には強い指摘をしつつ、改善に努めてきた。計画書で提案した事業すべて実施できたとは考えていないが、概ね、上期においてできることは、何らかの形で実施、若しくは手がけてきていると自己評価している。
前回までの意見を踏まえた取組み状況	—
今後の取組み	今年度の残された期間で、予算の執行状況を見極めながら、実施課題を精査し、実施に向けて努力する。また、サービス産業ともいえるテニスを中心とした運動公園のより円滑な運営を目指して、職員の意識改革や職場研修、更には今年中に講習会への参加をさせる等の多様な方策を講じつつ、技能、資質の向上に努めたい。課題などが発生した場合は、3公園の共通課題として認識し、また職員の育成に努める事業計画書に基づき、下半期も市民が安全で公平かつ平等に利用できるよう市民目線に立った管理運営に努めてまいります。

●所管課の意見

財団法人岐阜市みどりのまち推進財団は、指定管理の業務経験があり、職員の教育や研修、連絡体制等も整備され、また、予約システムについてや公園管理についても過年度の経験を活かして上半期の運営をした。

早田西公園ほか2公園では、テニスコートの利用状況やイベント状況を考慮した人員配置を行い、規定された営業時間を遵守して実施した。公園の維持管理(建物管理、施設修繕)に関しても、実施した。今後公園管理について外注についても積極的に関与されたい。

利用者評価に関しては、今後実施するアンケートの結果を生かし、市民の意見を参考にして改善を図られたい。

選定基準に基づく評価の「有料公園施設運営に対する考え方についての評価」については、利用者からの申請書類について確認の怠りがあった為「C」評価とした。「管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価」については、アンケート実施が遅延の為「C」評価とした。下半期に未実施事業等を実施させ、改善させる。

以上により、管理運営の状況は協定書の内容に基づき、概ね良好と認められるが、改善を必要とする場合は、その都度公園整備課から指定管理者に指導し、対応していく。

●指定管理者評価委員会の意見

・評価が低い項目については、適正に指導すること。

早田西公園、木ノ下公園、野一色公園の指定管理について、概ね協定書、要求水準の内容どおり業務を履行していると認められる。要求水準どおり実施できていない項目、実施が遅延している項目、下半期予定している事業計画については適正な時期に実施すること。